

Tokyo働き方改革宣言



東京都知事 小池百合子 書

従業員が仕事と生活とが調和した生活がおくれるように、働き方改革に取り組んでいきます。

平成30年3月13日

株式会社シースリー・ブレーン

目 標

働き方の改善

長時間労働者ゼロの健全な職場を維持する

休み方の改善

全従業員が気兼ねなく休暇取得の申請ができるような職場の風土づくりを行い、年次有給取得率50%を目指す。また、自他の取得を問わず、休暇に対してポジティブに考えられるように新たな休暇制度を導入し、運用する。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・所属長と従業員とが、現状の勤務状況に関する確認や提案、意見交換を相互に行うことのできる場を定期的に設ける。
- ・上記により、必要に応じて担当業務の見直しや、仕事の進め方への改善アドバイスを行う。

休み方の改善

- ・休暇取得促進を人事の方針として明文化する。
- ・年次有給休暇の残日数が多い従業員に対し、所属長から部下へ個別に休暇取得勧奨を行う。
- ・記念日等年次有給休暇制度を導入し、運用する。